

令和 7 年

4 月号

細川駐在所だより

発行所

兵庫県三木警察署

細川駐在所

TEL 82-0110

春の全国交通安全運動がはじまります。

令和 7 年 4 月 6 日（日）～ 4 月 15 日（火）

- スピードを控え、危険を予測した運転をしましょう。
- 横断歩道手前の◆マークでは、減速をしましょう。
（横断歩道は歩行者優先です。）



- スマホのながら運転はやめましょう。
- 飲酒運転は絶対にしない。
- 自転車に乗るときは、ヘルメットを装着しましょう。



悲しい事故が起きないように、交通安全運動へのご協力をお願いします。

